

定時社員総会議事録

開催日時：2021年12月12日(日) 11:00～11:50

開催場所：神戸三宮センタープラザ西館6階5号室 / リモート

出席者：

社員総数 19名

出席した社員数（委任状及び書面による議決権行使者5名を含む。）14名

出席理事 4名

出席監事 1名

① 議題

《審議事項》

議題1. 2020年度 計算書類の承認ならびに事業報告

議題2. 2021年度 予算計画書（案）ならびに事業計画書（案）

《その他》

今後の予定

② 配布資料

- ① 社員総会アジェンダ
- ② 2020年度 事業報告書(案)
- ③ 2020年度 決算報告書(案)
- ④ 2021年度 予算計画書(案)
- ⑤ 2021年度 事業計画書(案)
- ⑥ 交通費申請書 ※会場に来られた方のみ

議事

事務局よりスケジュールと資料の確認、ならびに本社員総会で使用するWeb会議システムにより音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

議長は定款第20条の定めにより白石会長があたることに全員異議なく承認された。社員の過半数の出席により成立の条件を満たし、定足数に達している旨の報告が行われ、定款第23条の定めにより議事録署名人が報告された後、議長より議案内容の説明が行われ議事に入った。

議題1. 2020年度 計算書類の承認ならびに事業報告の件

白石会長より2020年度計算書類について配布資料2020年度 事業報告書(案)内の決算報告書に基づき報告がされた。

昨年度 2020 年度は年会費・寄付金の収入が予想より大幅に下回ったことにより経常収益が減額した旨の説明がされ、経費削減は継続して行っており、無駄は省き有効な運営費の活用に努力していることの報告もされた。

以上の内容について質問等が無いが議場に問うたが、異議はなかった。

引き続き、林監事より 2020 年度会計監査について、2021 年 10 月 11 日、通帳、領収書など関係書類を確認した結果、適正に処理されていたことの報告がされた。

会計の透明性を高めるため、暦年収支報告書はホームページにて公開している。

続いて、盛田副会長より 2020 年度事業報告が配布資料 2020 年度事業報告書(案)に基づき報告された。

2020 年度の事業計画「学園ならびに大学との連携強化」については、昨年学園から卒業生に送付された寄付のお願いについて卒業生からご意見やクレームが多く届いたため、今後は学園が会員宛の住所ラベルの提供を申し出てきた場合は、同窓会理事会に於いて十分に内容を精査したうえで宛名ラベル提供の可否は検討する旨の説明がされた。大学とは 7 月に窪田学長と面談を行い情報共有は行うことができ、引き続きの連携ならびに現役学生への支援は継続する。「年会費・寄付金の徴収」については、学園からの寄付のお願いが大きく影響を及ぼし前年度 2019 年度と比較すると納付者は大幅に下回ったが、同窓会としての活動をもっと魅力的にすることにより、年会費・寄付金納付への理解に繋げる努力は継続する。「財務の安定」については、入会金、年会費・寄付金が予想よりも下回ったため、赤字決算となっているが SNS を活用した通信費の削減、印刷費の削減についても時代に沿った形に変革していく必要性が述べられ、盛田副会長より各支部への協力と支援のお願いがされた。「支部活動の活性化」については、新型コロナウイルス感染症によりすべての支部総会の開催ができていないが、理事会としては、代議員と意思疎通を図ることで支部活動の活性に繋げていきたいと発言があった。その他、インスタグラムの開設、新入会員への歓迎の手紙発送等新たな事業展開は計画通りの実施ができた旨の報告がされた。

以上の内容について質問等が無いが議場に問うたが、異議はなかった。

議長が議題 1 について議場に諮った結果、全員異議なく承認された。

議題 2. 2021 年度 予算計画書 (案) ならびに事業計画書 (案) の件

白石会長より配布資料 2021 年度予算計画書(案)に基づき説明が行われ、今年度は事業年度の変更により 9 月 1 日から来年 3 月 31 日迄に準じた予算案となっていることの説明がされた。

以上の内容について質問等が無いが議場に問うたが、異議はなかった。

同窓会が一般社団法人となり前同窓会から会計を引き継いだ際、以前の会計状態は歪な状態であったが、その後、整理等を行い現状は良い状態となり、体制が整っているとの説明が顧問税理士よりされた。

2021年度事業計画(案)については、まず、白石会長より定款第3章について次回の社員総会で修正したい箇所がある旨の説明がされた。続いて、同窓会は透明性ある活動運営を掲げ法人となっていることから、定時社員総会議事録については同窓会ホームページで公開することの説明もされた。

盛田副会長より、2021年度事業計画(案)が配布資料2021年度事業計画書(案)に基づき説明がされた。

今年度2021年度の事業計画は、①魅力的な同窓会活動の開発、②年会費・寄付金の徴収、③財務の安定、④学園ならびに大学との連携の4項目という説明がされた。

魅力的な同窓会活動の開発をおこなうことが、年会費・寄付金の徴収にも繋がり、それにより財務が安定となり、充実した活動運営ができるのではないかと理事会の考えが述べられた。魅力的な同窓会活動の開発は、広報・行事・情報化推進・支部活動の活性化という、この4本柱の充実に着手すると説明がされた。

同窓会だよりについては、卒業生が求める情報も加味し更なる内容の充実を図る。行事については簡理事より説明が行われ、理事会としては今までの慣習的な内容から変革の時を感じ、若年層にも興味を持って気軽に集まってもらえる、時代に沿った総会の内容にシフトチェンジしていくことを考えていると発言があった。イベントについても、家族で参加できるような小規模イベントの企画も考えていると説明がされた。情報化推進については、今年9月から公式インスタグラムを開設しているが、理事会としてはホームページの充実とインスタグラムによる情報発信に力を注いでいきたいと考えが述べられた。最後の4本目の柱となる支部活動の活性化については、コロナの状況に配慮したうえで、リモート総会でも構わないので支部総会の開催のお願いがされたあと、支部総会開催の案内方法が変更となったため、簡理事から配布資料、支部総会開催案内状サンプル(案)に基づき説明が行われ、これらの内容は平等を期すために全支部共通としたい旨の説明がされた。

引き続き、盛田副会長より年会費・寄付金の徴収についての説明が行われ、同窓会の活動を卒業生に理解してもらえてこそ得られるのが年会費・寄付金であり、卒業生に理解してもらえる活動運営に邁進したい理事会の思いが述べられた。財務の安定については、安定した運営費の確保のため、経費削減への工夫を継続して努め、卒業生から年会費・寄付金の理解を得る事に尽力し、学園ならびに大学との連携は、現役学生には寄付金の納付状況により可能な限り支援は行い、現役学生とコラボした活動の必要性も検討しており、卒業するまでに在學生と同窓会の距離を縮めたいという理事会の考えが述べられ、卒業生には母校への思いを強く持ってほしい。そのきっかけが同窓会であっても良いという思いも述べられた。

以上の内容についての質問等が無いが議場に問うたが、異議はなかった。

続いて、白石会長より、学園が過去に巨額の預金を使い切ったという事案について、当時の大学職員より公益通報があり当該職員から報告を受け、事態を把握した同窓会が平成28年11月29日にそれについての質問状となる要望書を学園に提出しているが、その回答が未だ届いていないことに対して、再度学園に回答要求を行いたいと発言があった。

今年2021年2月に代表理事と共に山田理事長に挨拶に伺った際にも、同窓会は学園に協力したいと思っている旨を伝え、卒業生に広く学園に対する寄付を募る為には、それ相応の正当性が無ければ同窓会は協力することは出来ないと山田理事長には再度申し入れはしているという経緯が説明された。

同窓会として学園の存立にかかわる事態を見過ごす訳にもいかず、学園の発展に寄与するとともに学園の要請により必要な活動や支援を行っていく為の準備が必要なことも認識し寄付活動を検討することにした。

しかし、学園が卒業生に寄付を募るには、何故10年間にわたり巨額な損失を発生させたのか、赤字運営をしている中で当時の退任理事・役員に何故高額な退職金が支払われたのか等についての学園理事会からの説明が無ければその寄付募集の要請に協力することは出来ないと明確な意思表示を同窓会はしている。

昨年、学園から卒業生に対して寄付のお願いが送付されたことで卒業生から多くの批判や意見が同窓会に届いたことに関し、卒業生の心情ならびに今後の同窓会運営への影響が危惧されること等も含め、質問状に対する回答を学園から得る事が必要だと感じており、これに関する経緯については、ホームページで公開する必要性があり、これらのことがこの社員総会で理解頂ければ、社員総会総意として学園理事会に申し入れを行いたいと発言があった。

この内容についての質問等が無いが議場に問うたが、異議はなかった。

議長が学園に対する回答要求も含め議題2について議場に諮った結果、全員異議なく承認された。

その他、今後の予定

事務局より本日の交通費申請は12月17日(金)までをお願いしたい旨説明があった。

議長は以上をもって社員総会の議事が全て終了した旨を述べ、11時50分に終了した。以上の議決を明確にするため本議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人がこれに記名・捺印する。

2021年12月12日

一般社団法人 芦屋大学・短期大学同窓会

議長 議事録作成者 白石 方 一

以 上